

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 白川村

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
774	806	135	1,715

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	3,870	3,813	58	40	511	2,594	
一般会計等	3,870	3,813	58	40		2,594	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計(事業勘定)	241	230	11	18	15			
国民健康保険特別会計(直営診療施設勘定)	121	118	3	3	31	18		4
介護保険特別会計(保健事業勘定)	174	161	12	12	30			
後期高齢者医療特別会計	28	28	1	1	10			
老人保健特別会計	3	3	0	0				
介護保険特別会計(サービス事業勘定)	3	0	3	3				
簡易水道特別会計	206	197	9	9	14	293		197
公共下水道特別会計	180	179	1	1	143	1,203		1,132
白弓スキー場特別会計	19	18	1	1	13	30		25
温泉開発特別会計	110	109	1	1	85	318		231
公営企業会計等 計				49		1,862		1,589

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
岐阜県市町村会館組合	66	64	2	2				
岐阜県市町村職員退職手当組合	12,495	12,228	267	267	3,040			基金が5,304百万円繰入
飛騨農業共済事務組合	718	707	11	640				法適用
岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計	262	234	28	28				
岐阜県後期高齢者医療広域連合特別会計	190,840	184,041	6,799	6,799	1,283	-	-	基金が1,283百万円繰入
一部事務組合等 計				7,736				

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
財団法人白川村緑地資源開発公社	4	344	5						
飯島観光開発株式会社	16	109	10						
世界遺産白川郷合掌造り保存財団	83	641	152	31					
大白川温泉観光株式会社	9	37	10						
地方公社・第三セクター等 計			177	31	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,081	1,112	31
減債基金	275	100	175
その他充当可能基金	795	790	5
充当可能基金 計	2,151	2,002	149

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.88	2.35	0.53	15.00	20.00	簡易水道特別会計			
連結実質赤字比率	5.66	5.21	0.45	20.00	40.00	公共下水道特別会計			
実質公債費比率	18.2	17.9	0.3	25.0	35.0	白弓スキー場特別会計			
将来負担比率			-	350.0		温泉開発特別会計			
財政力指数	0.44	0.42	0.02						
経常収支比率	82.7	75.2	7.5						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。